

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第25号
事故等種類	転覆
発生日時	平成26年5月8日（木） 11時05分ごろ
発生場所	新潟県佐渡市和木漁港東方沖 佐渡市所在の白瀬港沖防波堤南灯台から真方位032° 1.5海里付近 （概位 北緯38° 09.7′ 東経138° 28.1′）
事故等調査の経過	平成26年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート（船名なし）、不明 なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、一級小型船舶操縦士 同乗者
死傷者等	なし
損傷	全損
事故等の経過	<p>本船は、操縦者が1人で乗り、同乗者1人を乗せ、和木漁港東方沖において、船首からパラシュート型シーアンカー（以下「パラアンカー」という。）を入れて漂泊し、操縦者が船尾で、同乗者が船首で、いずれも船首方を向いて腰を掛け、釣りを行っていた。</p> <p>操縦者は、昼近くになり、釣果がなくなってきたこともあり、帰ることとして同乗者にパラアンカーの揚収を指示し、同乗者が右舷船首側に移動して中腰の姿勢でパラアンカーの揚収を始めたところ、本船は、右舷側へ大きく傾斜し、平成26年5月8日11時05分ごろ和木漁港東方沖で転覆した。</p> <p>操縦者及び同乗者は、転覆場所付近で漂流していたところ、陸上巡回中の海上保安官が転覆を目撃して救助を依頼した和木漁港の漁船に救助された。</p> <p>本船は、転覆後、間もなくして沈没した。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：波向 北西、波高 約0.5m
その他の事項	<p>操縦者は、本船が、船舶検査及び小型船舶操縦免許が不要なミニボートであると思っていたため、船舶登録を行っていなかった。</p> <p>本船は、長さが約3.3mであり、2馬力型の船外機を取り付けて釣りに使用していた。なお、外板等に損傷はなく、これまで航行中に浸水したことはなかった。</p>

	<p>本船の乗船者は、いずれも救命胴衣を着用していた。また、操縦者は、防水型携帯電話を所持していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり 不明 なし</p> <p>本船は、和木漁港東方沖で船首からパラアンカーを入れて釣りをして漂流中、同乗者が右舷船首側に移動してパラアンカーの揚収を始めたことから、右舷側へ傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、和木漁港東方沖で船首からパラアンカーを入れて釣りをして漂流中、同乗者が右舷船首側に移動してパラアンカーの揚収を始めたため、右舷側へ傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗船者は、小型船で重心移動を伴う動作を行う場合には船体の傾斜に注意すること。